

令和7年第1回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和7年1月10日（金）午前10時00分～午前10時33分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 奥村 昌美教育長、野崎 憲次教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
岩崎 晃子委員、 榎本 憂子委員
4. 参 与 岩佐教育総務課長、原田教育対策監、寺原教育総務課長補佐、濱本社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前10時00分）

奥村教育長 只今から令和7年第1回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 員 はい。

奥村教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより榎本 憂子委員を指名します。よろしく願います。

榎本委員 はい。

奥村教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、1月10日の1日間とすることに御異議ございませんか。

委 員 員 はい。

奥村教育長 それでは会期は1月10日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について御異議ございませんか。

委 員 員 異議なし。

奥村教育長 御異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付の「令和6年12月教育長執務」により御報告いたします。

2日、榎本委員の辞令交付式がございました。

3日にキッズ健幸アンバサダーが東西小学校でございまして、オリンピックに出られた陸上の朝原さんが来られて授業をされました。可能であれば次年度以降も引き続きやっていただきたいなど。先生方にもぜひ見ていただきたい。昨日、県のスポーツ振興課に行って話したのですが、やはり先生たちが参考になる。陸上は非常に教えるのが難しい。それを子供たちはあれだけ楽しみながら、集中しやっていくのはすごい。体育の授業の模範にもなると思ったところです。

4日、教育委員会があつて、午後に教職員グレードアップ研修等がございまして、西中に皆さん行っていただきました。

5日から町議会が始まりました。東中で、地域のいろいろな方々に話を聞く「ひなた場」が開催されました。

9日から11日に一般質問、総括質疑がございました。これについてはまた後の情報提供の中で報告させていただきます。

奥村教育長 18日に西都児湯の教育長の情報交換がありました。これは川南町の教育長と西米良村の教育長がご勇退されましたので、その慰労も兼ねて会議がございました。川南町の教育長が26日から変わられております。私より1つ年上の平野さんといって、教育委員会にもいらっしゃったのですが、その方がなっておられます。

社会教育の方では、今度の月曜日に行われる県市町村対抗駅伝の結団式が12日に行われました。児湯郡の町村対抗駅伝は鳥インフルエンザの影響で中止になっております。会場が農業大学校でしたので、そこが消毒基地になった関係で中止になりました。

19日、海ノ民話のまちプロジェクト完成アニメーション確認会がありました。日本昔話を昔作ってございました東京の財団が、海にまつわる民話のアニメーションを作っておられますが、「直五郎さんの潜水機」の5分ぐらいのアニメーションを今回作っていただいて、完成披露がございました。実は12月30日にMRTで放送があったみたいですが、正式には2月に完成引渡しがあります。それをもって正式には自由に使っていいということになりますので、またその時に御披露はしたいと思っております。やはりプロが作ると、非常に子供たちが興味を持って見るようなアニメーションで、面白いなと思えました。

20日、高鍋町歴史総合資料館が二ノ丸文教歴史館にリニューアルしてオープニングセレモニーがございました。デザイナーさんが作られたため、完成して非常に綺麗になっておりますので、また皆さんも御覧いただければなと思います。今後は、小中学生をあそこできかに活用させるかというのが課題にはなってくるかと思っております。

以上で報告を終わります。何か質疑等はございませんでしょうか。

委員 (質疑なし)

奥村教育長 よろしいですか。それでは特に質疑等ないようですので、1月の主な行事につきましては、お手元に配付しております令和7年1月教育長執務予定で御確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、日程第5 議案第2号「高鍋町立学校通学区域外就学及び区域外就学に関する要綱の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長補佐 (資料に基づき教育総務課長補佐説明)

奥村教育長 別表の7から9が追加をされました。今までは、「その他真にやむを得ない理由で教育委員会が特に認める場合」というところに当てはめていた事例を、「教育上の配慮」、いじめや不登校とかですね、そういう特別な事情を7番に設けたことが1つ。それから、「保護者の就労その他家庭の事情の理由」を8番に設けました。「部活動」は先程の理由で9番に設けました。今問題になっているのは、木城は部活動だけに西中に来ることを認めました。ところが、同じように川南町から5名、部活動だけの希望者が出てきたわけですね。木城のことを考えればそうなのですが、基本的には部活動は学校教育の延長上にあるもので、一緒に勉強して、いろんな活動をする中で、チームを作っていく。学校教育の一環として考えた時には、やはりその原則があるわけですね。ただ、今まではやっぱりラグビーとか、特に西中しかございませんので、わざわざ住所変更をして、西中に入学して、実際は川南から通うとかですね、そういうこ

奥村教育長 とがありました。今はそのような時代でなく、部活動は地域で考えていくべきだという時代です。昨日、県のスポーツ振興課に行って話をしたのですが、門川や日向、その他の市もそうなのですが、そこにしか部活動がない場合は町を超えて、市を超えて入学していいということになっております。神戸市が学校での部活動はしないということになり、全国的な流れを見た時に今回の措置も大事なのかなということ。川南町は、以前から部活動を理由とした区域外就学を認めているらしいです。そういうことがあって、7から9を追加したということになります。この件について何かございますでしょうか。実際、7と8はもうずっと認めてきたことです。9だけが追加です。川南に住んでいながらも住所変更せずに本町の中学校に入っていいよということです。逆も出てくる可能性もございます。またいろいろな問題等も出てくるかとは思いますが、一応整理的にはこれでしていきたいと思っております。

只今の説明につきまして、何か質疑等はございませんでしょうか。

委員 (質疑なし)

奥村教育長 よろしいですか。それでは特に質疑等ないので、議案第2号「高鍋町立学校通学区域外就学及び区域外就学に関する要綱の一部改正について」は、御承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第6 議案第1号「通学区域外就学の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 (1件について教育総務課長説明・審議)

奥村教育長 議案第1号「通学区域外就学の承認について」は、御承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第7 「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

奥村教育長 以上で「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。

続きまして、日程第8 「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

奥村教育長 以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。

次に、次回の定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

奥村教育長 只今の説明につきまして、質疑はございませんか。

委 員 (質疑なし)

奥村教育長 それでは、次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり2月4日(火)に開催するということよろしいですか。

委 員 異議なし。

奥村教育長 御異議なしと認めます。次回定例会の日程は、2月4日に決定いたしました。

以上で、本定例会に附議された案件は全て終了いたしました。これをもって閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 7 年 2 月 4 日

高鍋町教育委員会 教 育 長

高鍋町教育委員会 教育委員